

いたばし 環境管理ニュース

2013年1月1日
第340号

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

発行:板橋環境管理研究会

〒173-0005 板橋区仲宿54番10号

電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133

今号のトピックス

- 1 板橋環境管理研究会会長より新年の挨拶
- 2 板橋環境管理研究会 研修会アンケート結果報告
- 3 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」の閣議決定
- 4 第11回環境なんでも見本市を開催します

板橋環境管理研究会会長より新年の挨拶

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、我が国では地球温暖化やエネルギーの問題があります。原子力への依存度低減が叫ばれる中、化石燃料の使用が増えており、このことにより地球温暖化がより一層進むこととなります。こうした状況の中、地球温暖化問題を解決するために平成24年10月より地球温暖化対策のための税が段階的に導入されました。低炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの拡大、省エネルギーの推進など、企業にもなお一層の努力が求められるところであります。

板橋環境管理研究会は、平成13年6月に板橋公害防止管理者研究会の名称、会則を改め、板橋環境管理研究会として新発足いたしました。本年4月には前身の板橋公害防止管理者研究会発足より通算して活動35周年になります。こうして35周年を迎えられるのもひとえに会員の皆様のご支援、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

そこで、会員の皆様を始め関係各所をお招きいたしまして2月20日に板橋環境管理研究会の記念式典を行う予定でございます。詳細は改めてご案内させていただきますので会員の皆様には是非ご出席いただきたくお願い申し上げます。

板橋環境管理研究会として、これまで以上に地球温暖化対策や改正されていく環境関連法などを始め、会員の皆様の事業活動、地球環境の保全を目的として様々な情報提供活動やセミナー等を展開し、お役に立てるよう努めてまいります。

本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



板橋環境管理研究会
会長 坂本 大太郎

板橋環境管理研究会 研修会アンケート結果報告

6月13日(水)に実施した第一回研修会「省エネルギー技術研修会」と、11月20日(水)に実施した第二回研修会「水質汚濁防止法セミナー」で行ったアンケートの中で“省エネルギー”と“節電”に関する質問を行いました。その結果の一部を報告します。

(1) 節電・省エネの取組結果

合計の結果を見ると、震災前と比べて「大幅削減(10%以上)」との回答が約62%と最も多くなりました。

第1回と第2回を比較すると、「大幅削減」と回答した事業所数は減りましたが、「大幅削減」または「削減」と回答した割合は、どちらも約90%を占めています。

東日本大震災等の影響がより大きかった昨年度に比べ、今夏は生産量等に変化があったことも想定されますが、震災以降、引き続き、積極的な節電・省エネ対策に取り組まれていることが伺えます。

削減量	第1回 (昨年度の 取組結果)	第2回 (今夏の 取組結果)	合計
大幅削減(10%以上)	24	4	28
削減	0	12	12
変わらない	3	2	5
増加	0	0	0
大幅増加(10%以上)	0	0	0
計	27	18	45

(2) 節電・省エネの取組上の課題(複数回答可)

第1回と第2回を合計すると、最も多い回答が「省エネの有知識者、経験者がいない」となり、続いて「エネルギー使用量が管理できない」、「人手が不足している」、「省エネ対策に投じる費用がない」となりました。

節電・省エネ対策に関する研修会に多くの社員が参加することは、少しずつでも課題の解消へとつながっていきます。

また、省エネルギーセンターや東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)の無料省エネ診断等を活用し、専門家のアドバイスを直接受けることも重要です。

区の新エネ・省エネ機器導入助成制度や産業融資制度などを活用することで、省エネ対策に投じる費用の低減も図れることから、区としても、引き続き事業の推進とPRを行っていきます。

項目	第1回	第2回	合計
組織体制や責任者がいない	3	2	5
エネルギー使用量が管理できない	6	1	7
人手が不足している	5	2	7
省エネの有知識者、経験者がいない	9	3	12
社員やテナント、利用者の理解が得られない	1	0	1
省エネ対策に投じる費用がない	3	4	7
サービス低下と思われる	0	2	2
その他	6	4	10
計	33	18	51

【板橋区事業所向け支援事業のご案内】

- ◆新エネルギー及び省エネルギー機器導入助成制度(事業所向け)

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/035/035062.html

- ◆板橋エコアクション

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/011/011059.html

- ◆産業融資制度

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/006/attached/attach_6339_1.pdf

※11ページの「利子補給の優遇加算措置」の票の6項目、7項目参照。

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」の閣議決定

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」が平成24年12月7日閣議決定されました。この政令は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第10条に基づく事業者によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分の期間を平成39年3月31日まで延長するものです。施行期日は公布の日となっています。

また、平成24年11月13日から12月5日まで実施した意見募集（パブリックコメント）の結果については、環境省ホームページを参照してください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16073>

(参考)「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会(平成24年8月)」報告書概要

「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書

- 1970年代より民間によりPCB処理施設の立地の取組がなされるが、実現せず。
- 国際的には、ストックホルム条約で平成40年までの処理が求められている。

①高圧トランス・コンデンサ等

JESCOが5地域で処理
(北海道、東京、豊田、大阪、北九州)

- 想定よりも遅れが生じている(28年までに7~8割の処理は完了する見込み)
- 処理施設稼働後に明らかになった課題への対応。特に、PCBの揮発性が想定を上回り作業に制約が生じた。作業改善、設備の追加等により対応してきた。
- 保管を始めてから40年近く経っており、処理対象機器が老朽化しており、処理に手間がかかる。

安全性を最優先し、確実な処理を推進している

処理推進策

- 処理施設の改造 大阪、豊田、東京、北海道
- 他事業所の得意能力の活用

約34万台

②安定器等・汚染物

JESCOが処理

- 北九州のみで処理が開始。
- 北海道は建設中
- 東京・豊田・大阪は、処理の見込みが立っていない。
- 汚染物には、汚泥など低濃度のものが多い。

約600万個

処理推進策

- 豊田・東京・大阪事業エリアにおける処理体制の確保に具体的に取り組む。
- 北九州・北海道事業所については、自エリアの処理終了の見通しがついた時点で、全国の処理状況を踏まえ処理体制の方向性について判断。
- 低濃度のPCB汚染物については、無害化処理認定施設の処理対象に位置づけ。

東京・豊田・大阪地域の処理体制を確保するため、環境省と自治体の協議の場を設ける。

③微量PCB汚染廃電気機器等

民間の認定事業者が処理

- 法施行後の平成14年度に存在が判明
- ①・②と比較すると、濃度が低く、焼却処理による体制を確保
- 平成21年度から大臣認定処理施設による処理に着手

トランス・コンデンサ 約160万台
OFケーブル 1,400km

処理推進策

- 処理施設の増強が必要
- 絶縁油のみの処理施設が多いため、筐体の処理が可能な施設の認定を増やす必要

処理に着手されたばかり。処理に最も時間がかかる見込み。

地元地域との連携・協力

処理施設の地元地域の貢献を国全体として強く認識し支援協力

保管場所での適正な保管

- 保管場所での漏えい・紛失等の対策強化
- 未届出者の掘り起こし、使用中機器の対策

無害化処理認定施設の活用

- 5,000mg/kg以下のPCB廃棄物を処理対象に。
- 知事許可施設の燃焼温度要件の検討

その他

- PCB廃棄物処理の重要性を周知
- 途上国等への支援

処理期限の検討

- 関係者が努力しPCB全体(①~③)の処理完了が見込まれる期限まで延長
- 処理に最も時間がかかるのは、③微量PCB汚染廃電気機器等
- 少なくともストックホルム条約で求められている年限(平成40年)までに処理が完了できるようにすべき。(処理期限は、これに2年程度の余裕を見込み設定する必要)

(環境省ホームページより)

第11回環境なんでも見本市を開催します

「第11回 環境なんでも見本市」

いたばし de 温暖化防止～変えよう！ライフスタイル～

私たちのまち「板橋」の環境をより良いものにしていこうと、区内でさまざまな立場から環境問題に取り組んでいる団体・企業・学校などが一同に会し、日頃の環境活動を紹介します。企業の方も多数出展しており、環境配慮型製品や日頃の環境活動についてご紹介いただいておりますので、ぜひ、情報交換の場としてご来場ください。

1. 日 時：平成25年2月2日(土)、3日(日) 10:00～16:00
2. 開催場所：板橋区立エコポリスセンター(板橋区前野町4-6-1)
3. 主な内容：

①ブース展示(パネルや実物展示等)

主に区内で環境活動に取り組んでいる団体・企業・学校の日頃の活動と成果を展示紹介します。

②環境クイズラリー

出展団体・企業・学校からのクイズに挑戦しながら出展者と交流をします。

③緑のカーテンコンテスト表彰式 2月2日(土) 10:10～10:55

全国に広がった「緑のカーテン」。今年度の区内コンテストの優秀作品の表彰と展示を行い、受賞者にお話しを伺います。来場者の方にツル性植物の種をプレゼントします。

④環境講演会 2月2日(土) 11:00～12:00

【内 容】講演「エネルギーを上手に使うまちづくり」

◆エネルギーを賢く使うスマート化は、各家庭から地域まで広がっています。エネルギー全体の有効利用は、電気だけでなく熱も無駄なく利用する必要があります。エネルギーを地域で賢くわけあうとはどのようなことかをご紹介します。

【講 師】東京ガス株式会社

【定 員】50名(申込制・先着順)

【費 用】無料

⑤環境生活報告会 2月3日(日) 10:30～11:30

出展団体の中から4団体が日頃の活動について発表します。

⑥もったいないリユース 2月2日(土)午後から、抽選は2月3日(日)

中古品または新品同様のものを大切に使う方へ無料でお譲りします(抽選)。



<子ども向けイベント>

・おもちゃの病院板橋 ・かえっこバザール ・子どもワークショップ

本イベントはボランティアの区民などが主体となって参加している“いたばしエコ活動推進協議会”(旧板橋環境会議)が企画・運営しているイベントです。

4. 問 合 せ:

いたばしエコ活動推進協議会 事務局 (環境課 環境協働推進係)

電話:5970-5656 FAX:5970-3426 E-mail:s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp